

資料-11

平成 24 年度 第 3 回
北陸地方整備局
事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係る意見聴取について

監第3034号

平成24年11月6日

北陸地方整備局長様



新潟県知事

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成24年10月11日付け国北整企画第68号、国北整港計第16号により照会の
あった標記について、下記のとおり回答します。

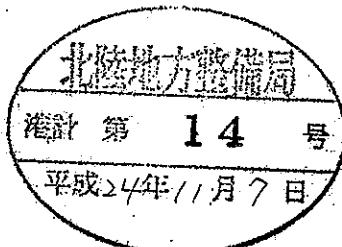
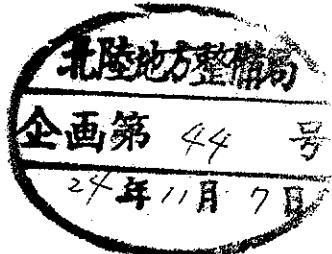
記

地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する
必要がある。

ただし、昨年も回答した通り、昨年7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。

また、今後は、国土軸の構築が重要であることから、国は都市間ネットワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。

なお、都市内の交通混雑の緩和については、TDMの活用の可能性など、総合的な観点からも考えるべきである。



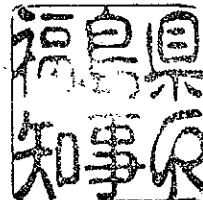
24企技第847号

平成24年11月6日

国土交通省

北陸地方整備局長様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）

の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年9月6日付け国北整企画第60号及び国北整港計第14号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 本県の意見

(1) 阿賀川 直轄河川改修事業

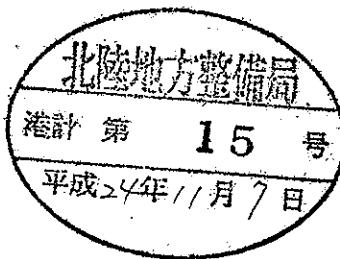
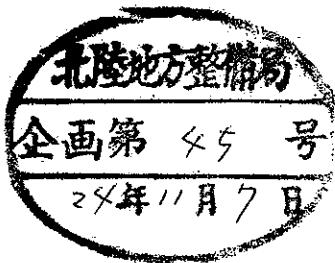
国の対応方針（案）については、異議ありません。

なお、平成23年新潟福島豪雨等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。

(2) 阿賀野川 総合水系環境整備事業

国の対応方針（案）については、異議ありません。

なお、早期の事業効果を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。



(事務担当 土木部土木企画課 主任主査 芳賀英幸 電話 024-521-7457)

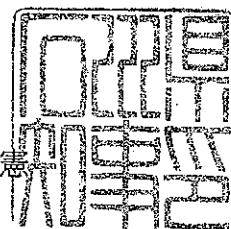
港 第 434 号

平成 24 年 11 月 8 日

北陸地方整備局長

橋場 克司 様

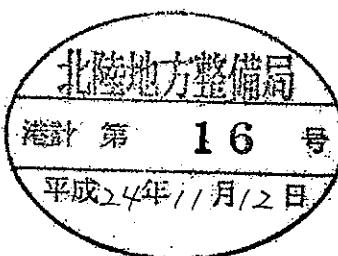
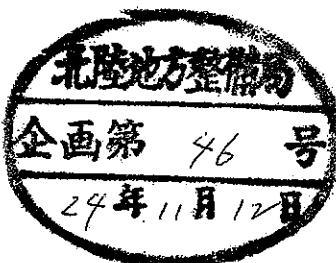
石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 10 月 11 日付け、国北整企画第 68 号及び国北整港計第 16 号で依頼のあり
ました標記について、別紙のとおり回答しますので、よろしくお願ひします。



事務担当
石川県土木部港湾課
港湾企画 G 二木
TEL 076-225-1746

【石川県からの回答】

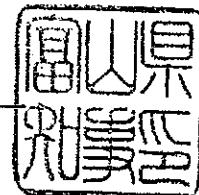
【港湾事業】

事業名	県意見
金沢港 大野地区 国際物流ターミナル整備 事業	<p>・継続実施に異議なし</p> <p>国際物流ターミナル整備事業は、大型船舶による大量輸送を可能とし、物流コスト縮減により地元企業の競争力を高め、地域経済の活性化を支援するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>

河 第 443 号
港 第 172 号
平成 24 年 11 月 12 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

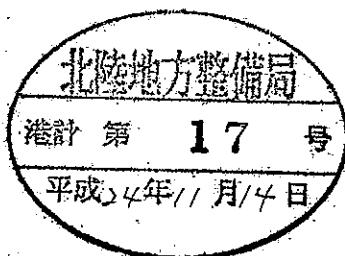
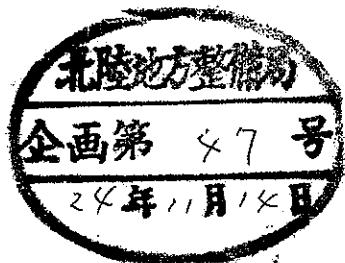
平成 24 年 10 月 11 日付け国北整企画第 68 号、国北整港計第 16
号で照会のあったことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の
事業効果発現に格段の配慮を願いたい。

事務担当：土木部河川課計画係
TEL076-444-3325

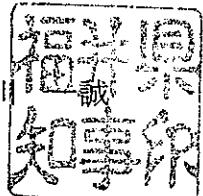




土政推第 335号
平成24年11月7日

北陸地方整備局長様

福井県知事 西川誠



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年10月11日付け国北整企画第68号および国北整港計第16号にて照会
のありました標記の件について下記のとおり回答します。

記

1 敦賀港鞠山南地区国際物流ターミナル整備事業の「対応方針（原案）」案「継続」につ
いては異存ありません。

防波堤については、早期効果発現を目指すとともに、コスト縮減により今回の事業評価
において増額となった事業費の縮減に努めること。

防波堤の整備に当たっては、港内の波浪状況および荷役状況の調査を実施し、整備効果
の把握に努めること。

2 その他の意見

事業評価監視委員会の委員選定に当たっては、その構成が地域的に偏らないよう選定す
ること。

